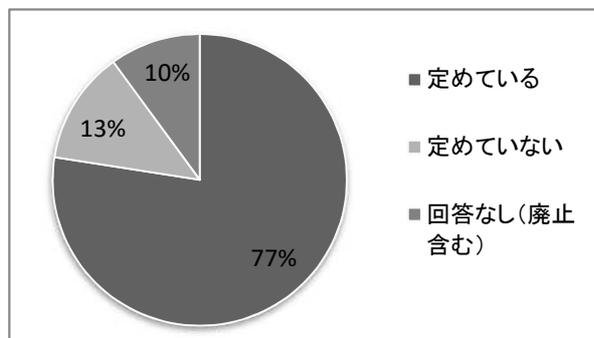


業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

I. 業務管理体制の全体像

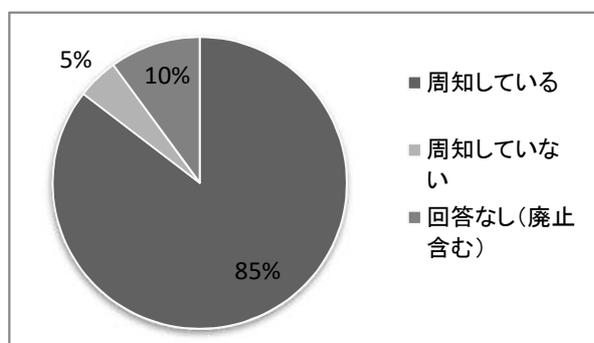
1. 法令等遵守の方針（基本的な考え方）を定めていますか。



【法令遵守方針：回答から引用】

- 当法人職員は、福祉に関する制度を活用する利用者のために、介護保険法、老人福祉法、社会福祉法等の法令を遵守し、社会的良識に基づいて、公正、誠実に行動する。
- 役職員等がすべての法令等を遵守し、社会規範を尊重するとともに、法人の事業活動が高い倫理性と公平性の立場を維持し、事業活動が行われることを目的とする。
- 介護サービス事業に関わる全役職員が、介護サービス提供における法令遵守の意義及び重要性を理解・認識し、法令遵守責任者を中心として、業務管理体制の整備・確率を日々の業務において率先して実践できるような体制を目指します。

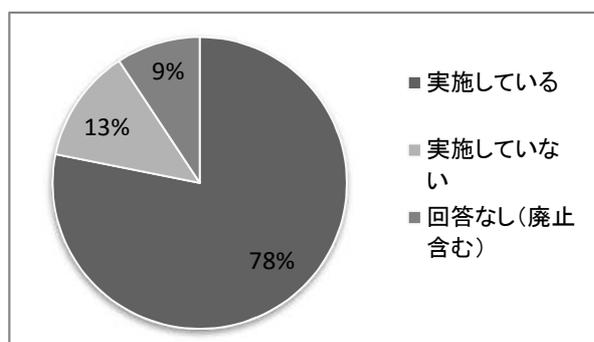
2. 法令等遵守の方針、法令遵守責任者の役割等について、全役職員に周知していますか。



【周知方法：回答から引用】

- 施設内での掲示、内部研修
- 研修に組み入れる他、各事業所で年に1回周知する。マニュアルを各事業所で閲覧できるようにしている。
- 管理者が出席する全体会議で周知している。
- 各事業所に印刷したものを設置、いつでも見れるようにしている。
- 月1回定例で開催する法令遵守委員会において周知。
- 新規採用時や職員研修にて周知。
- 書面回覧による。
- 各事業所長を通じて現場職員へ周知。また、リスクマネジメント・コンプライアンス推進委員会の議事録で周知。

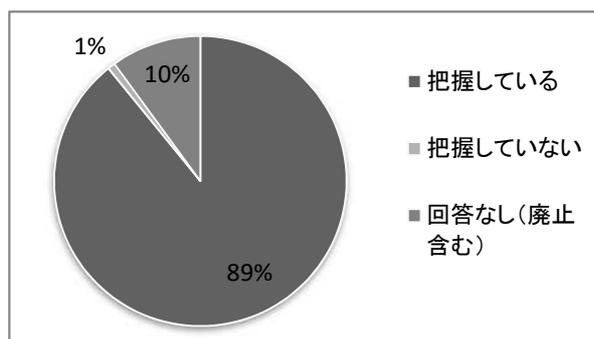
3. 役職員等に対し、法令等遵守のための情報提供や研修等を実施していますか。



【情報提供の方法：回答から引用】

- 毎週火曜日を「コンプライアンス朝礼の日」と定め、情報提供・研修等を実施。
- 各施設管理者を対象とした研修を実施。また、各施設長が職員に対して研修を実施。
- 議事録や研修報告の回覧。
- 全体会議において、法令遵守責任者が情報提供し、全員で課題等の話し合いをしている。
- 月1回定例で開催する法令遵守委員会において、随時情報提供を実施。
- 社会保険労務士による研修を実施。

4. 法令等遵守の実施状況を的確に把握していますか。

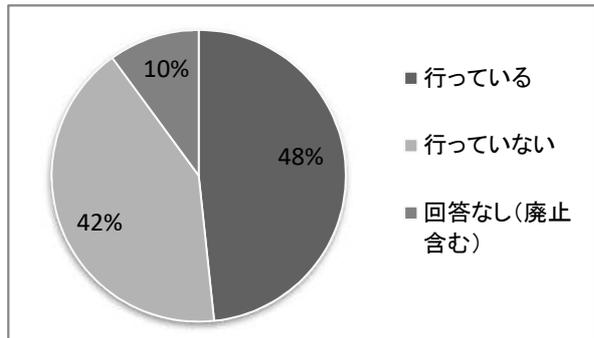


【把握の方法：別添資料（グラフ）を参照】

業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

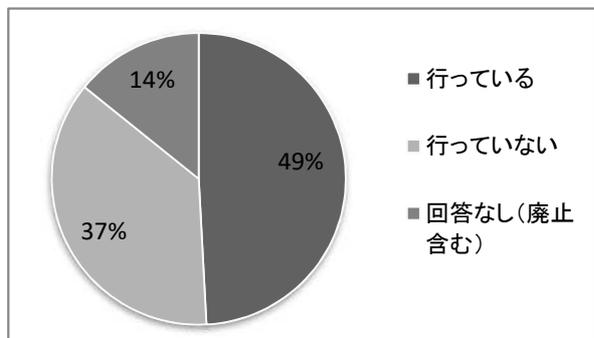
5. 法令等遵守の実施状況に関する情報を的確に分析して、法令等遵守体制の実効性の評価を行っていますか。



【評価・分析の方法：回答から引用】

- 毎月1回の事業部会議において、報告・確認の実施。
- 各施設管理者が集まる会議にて法令等遵守の実施状況を確認。
- 定例の法令遵守委員会において、各事業部・部署の監督職である法令遵守委員が、その都度、課題や問題点を提出し、分析・評価を行っている。
- 定期的に自主点検を行い、研修会の際に職員間で問題がないなど確認や情報の共有をしている。毎月、事務部がダブルチェックも兼ねて請求内容を細分化して確認している。
- 介護サービス実施面では、福祉オンブズマン委員会、計算書類等の正確性においては公認会計士による監査の中で情報分析を行い評価を行っている等。

6. 5の結果に基づき、必要に応じて改善計画を策定するなどして、随時・適切に問題点等の改善を行っていますか。

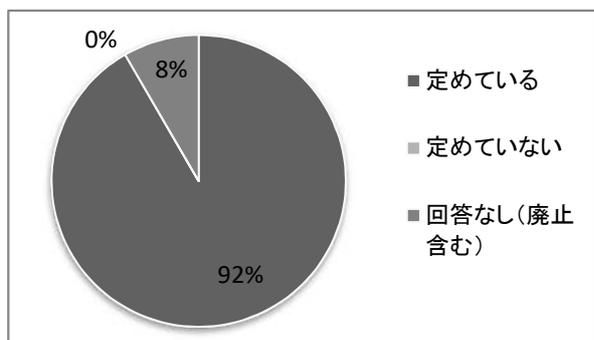


【改善の方法・事例：回答から引用】

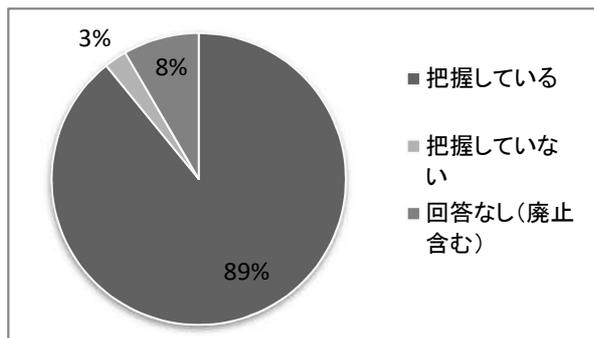
- 就業規則などの内部規程を改正した。
- 現状に即した、マニュアル、指針の見直しを行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止について、職員の労働安全衛生法上での処遇その他、休業に伴う人材確保の方法について改善確認。
- 問題が発生した場合、運営委員会で情報の共有をおこない、解決に向けた取り組みをおこなえる体制が整っている。全事業所が出席しているため、物事を多角的に見た意見が交わされ、偏った解決策になることがない。法人内では解決が困難な場合は、躊躇せず介護保険課へ問い合わせを行えている。
- 運転業務従事者のみに行っていた周知を、車通勤をする全職員まで対象を広げ、掲示等を利用して周知するよう改善した。

II. 法令遵守責任者の役割及びその業務内容

1. 法令遵守責任者を選任し、その役割及び業務内容を定めていますか。



2. 法令遵守責任者の役割を把握しているか。

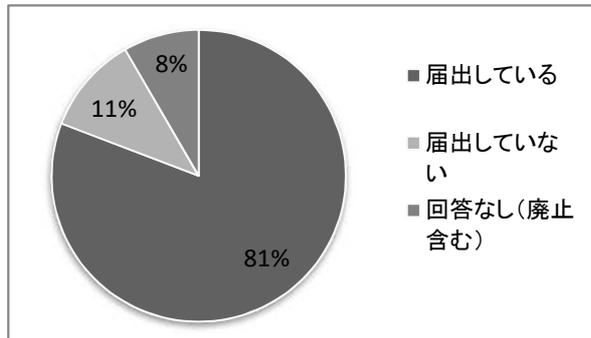


【把握の方法：別添資料（グラフ）を参照】

業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

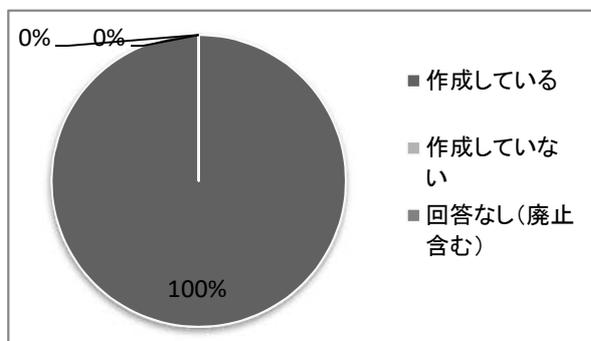
※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

3. 法令遵守責任者の届出をしていますか。（法令遵守責任者の変更等があった場合を含む）



Ⅲ. 業務が法令に適合することを確保するための規程の内容〔事業所（施設）数が20以上の法人のみ〕

1. 法令遵守規程を作成し、各事業所（施設）に周知していますか。



【周知の方法：回答から引用】

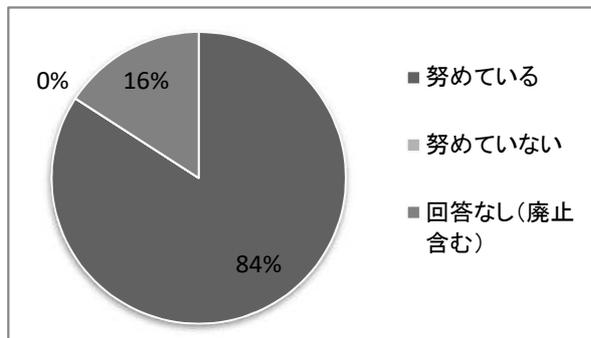
- 書面回覧を行っている。
- 社内ネットワーク上のNASに公開している。

業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

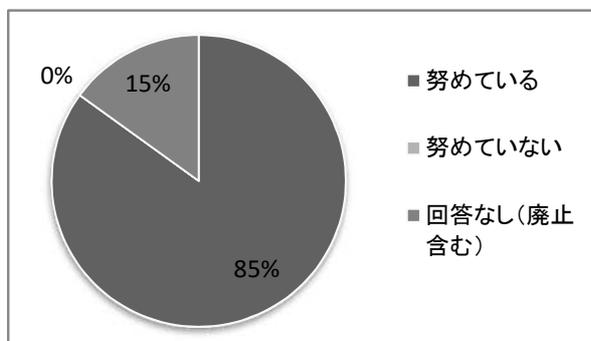
※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

【参考】「4. 法令等遵守の実施状況を的確に把握していますか。」の内訳

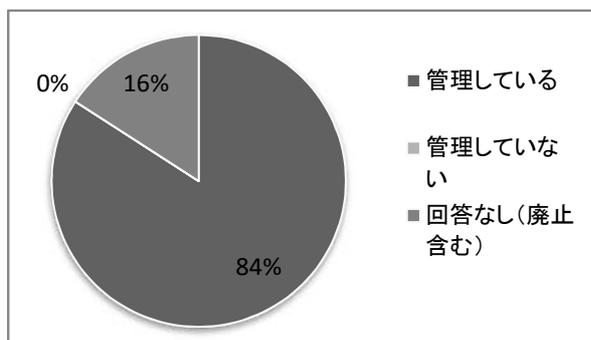
□ 事業所（施設）ごとの従業員の人員を定期的に報告させ、人員確保に努めている。



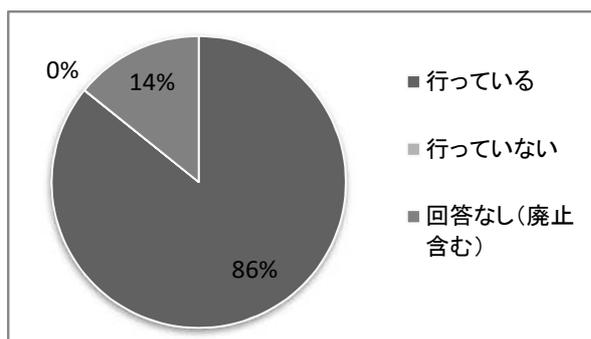
□ 事業所（施設）ごとの利用者数を定期的に報告させ、定員遵守に努めている。



□ 事業所（施設）ごとの設備基準を把握して管理している。



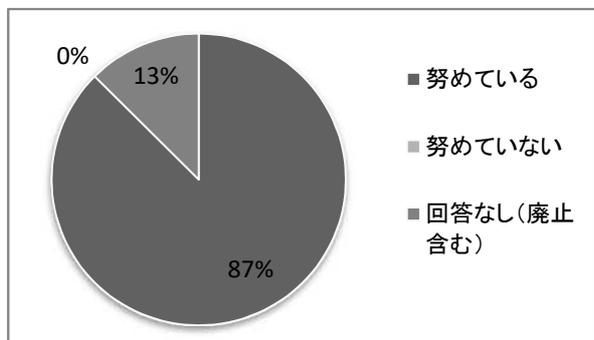
□ 高齢者虐待防止や身体拘束抑制について従業員に周知して研修等を行っている。



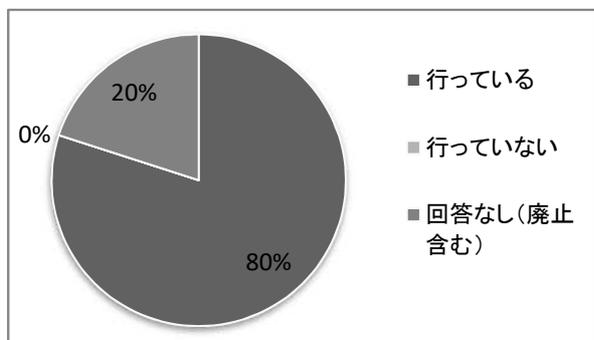
業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

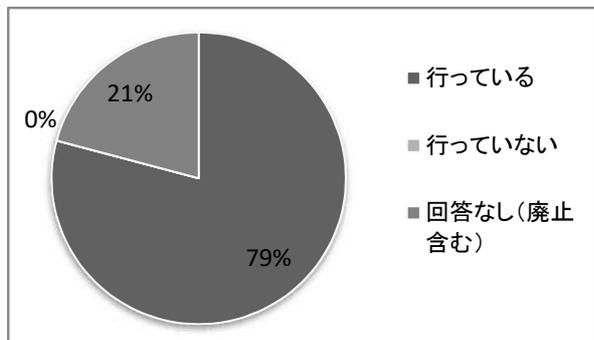
□ 事故発生防止について従業者に周知して研修等を行うとともに、事故及びヒヤリハット情報を集約し、再発防止策の徹底に努めている。



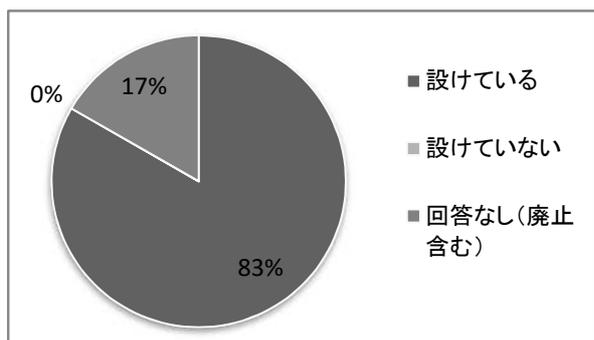
□ その他の運営基準（利用者等への説明、計画の作成、記録の作成等）について従業者に周知して研修等を行っている。



□ 毎月の介護報酬請求前に事業所（施設）ごとの介護報酬請求が法令の要件を満たしていることの確認を行っている。



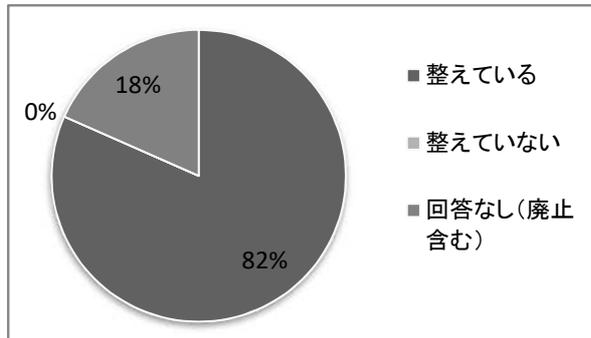
□ 法令遵守責任者と事業所（施設）との間で、情報交換の場を設けている。



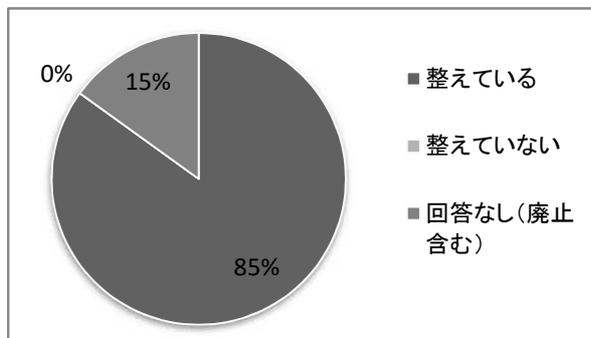
業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

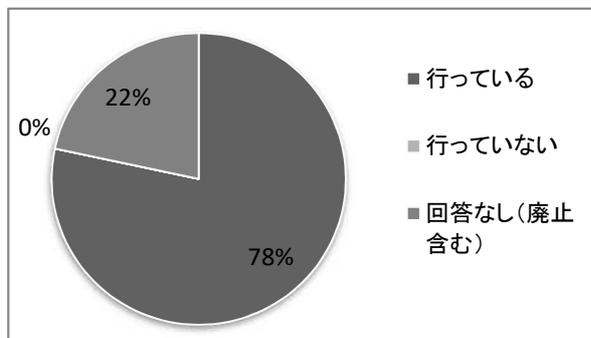
□ 内部通報等があった場合、事実関係を調査し、改善する体制を整えている。



□ 利用者等から相談や苦情の中に法令等違反を疑われる情報等が含まれていた場合、法令遵守責任者に報告する体制を整えている。



□ 労働基準法、労働安全衛生法、健康保険法等の法令遵守について従業者に周知を行っている。

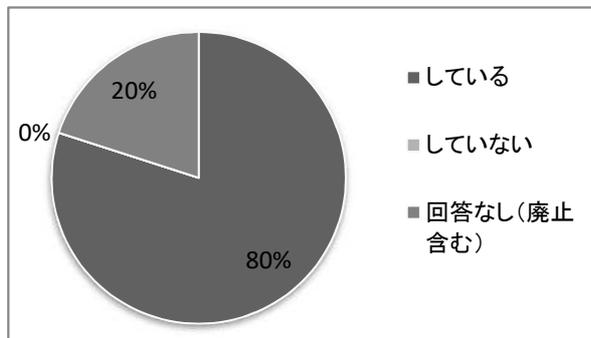


業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

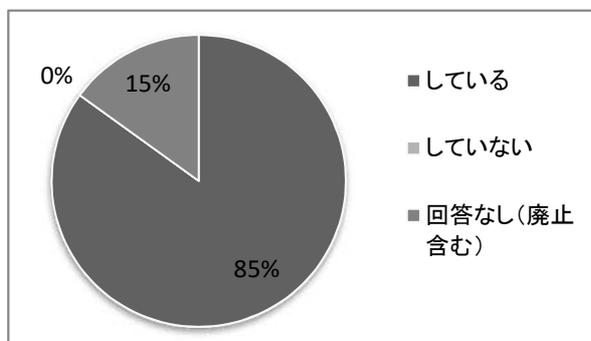
※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

【参考】「2. 法令遵守責任者の役割を把握しているか。」の内訳

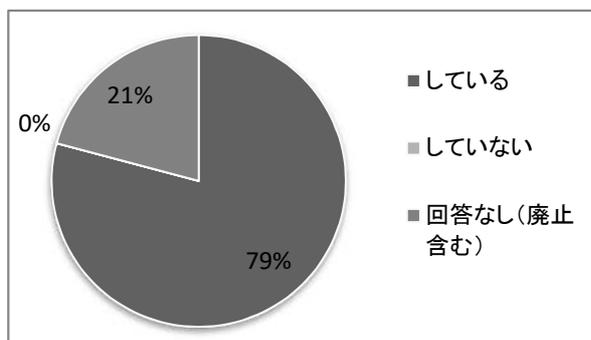
□ 法令等の遵守に係る方針の制定、周知



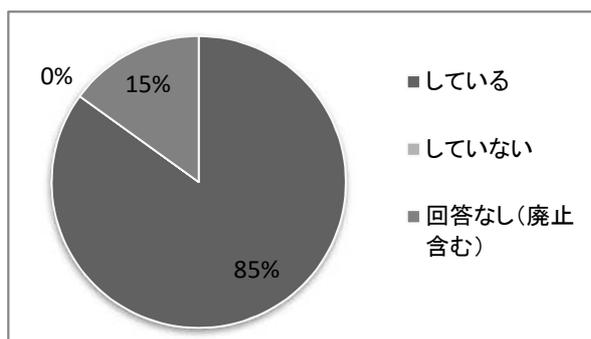
□ 法令（基準）等の情報の収集、周知



□ 法令等遵守に関連する研修等の実施、マニュアルの作成



□ 業務に関連する法令・通知等の制度周知



業務管理体制の整備(法令遵守等)の状況確認の点検表(集計結果) - 令和3年度 -

※ 調査対象：120事業者（うち、廃止・事業所なし：10、事業所はあるが回答なし：0）

□ 内部通報、事故報告、苦情・相談への対応

